

令和2年度山形地方最低賃金審議会
第2回 山形県一般機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	令和2年9月25日(金)		
	自 午後1時30分		
	至 午後2時50分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 2 名	定員 3 名
	労働者を代表する委員	出席 3 名	定員 3 名
	使用者を代表する委員	出席 3 名	定員 3 名
主 要 議 題	(1) 山形県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について		
議 事 要 旨	<p>(1) 山形県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率・影響率について説明した。 ・ 労側から、新型コロナの影響により高額な水準の底上げは厳しいと認識しているが、これまでも据置きとなった結審はなく、今年度においても賃金引上げの流れを止めず基幹産業で働く未組織労働者の労働条件を凶る必要がある。そのため、第4表の製造業Dランク県の賃金上昇率 1.6%を乗じた額である 13 円の引上げを求めたい、との金額提示があった。 ・ 使側から、経営者団体、商工会議所、連合によるいずれの調査においても、新型コロナが企業経営に大きな影響を与えているという結果が出ており、第3波として拡大した場合の不安も大きい。使側としても労使協力による賃金の引上げが必要と認識しているが、今年は例年とは流れが異なっており、企業の存続・維持、雇用の安定確保がまず求められる。このため、0円の提示ではないが、現行金額の凍結・現状維持としたい、との主張がなされた。 ・ 個別に協議したが本日はこれ以上の歩み寄りには期待できないとして、次回継続して審議することとされた。 		